

臨時議会で早速公約実現 グリーン車・乗らない人には支給しない テレビ放映の実施

5月8日、改選後はじめての臨時議会が開催され、役員選挙等が行われました。この臨時議会にて、職員の旅費に関する条例の一部改正が行われ、グリーン車料金問題では実費精算にすることになり、公約が早速実現するという大きな成果がありました。今回は、臨時議会の報告を行います。

大垣市議会議員 笹田トヨ子 中田としや

笹田議員：文教厚生委員会、
中田議員：企画総務委員会
笹田議員：子育て支援日本一対策委員会委員長

大垣市議会役員改選で、議長に石田仁氏、副議長に山口和昭氏、監査委員に粥川加奈子氏が決まりました。

選挙結果は、議長選：石田20票・笹田2票

副議長選：山口20票・中田2票でした。

(委員会構成)

常任委員会は笹田議員が文教厚生委員会、中田議員は企画総務委員会に所属することになり、特別委員会は笹田議員が子育て支援日本一対策委員会に所属し委員長に選ばれました。特別委員会はそれぞれ隔年で委員になるため、中田議員は今年度は所属はありません。

議会改革一点で市民ネットワークと共同

議会改革一点で市民ネットワークと共同し、議会運営委員会に委員を送り出すことになりました。今年は市民ネットワークの岡田まさあき議員が議会運営委員になりました。

職員の旅費に関する条例の一部改正案 全会一致で可決

グリーン車料金は実費精算で

はじめての議会運営委員会にて、「職員の旅費に関する条例の一部改正案」が提案され、第10条2項で「・・・100キロメートル以上の旅行をする場合には、本文に規定するほか、特別車両料金を支給する。**ただし、当該料金の請求がない場合は、支給しない。**」となり、本会議で全会一致で可決しました。これで実費精算となり乗らない議員に対してはグリーン車料金は支給されません。

このグリーン車問題については、長年、大垣市議会議員の視察においてグリーン車に乗っていてもグリーン車料金が支給されており、共産党の笹田議員ら議会改革議員グループで是正を求めてきました。この問題が明るみになってからは、自民・公明・民主の各会派はグリーン車に乗って視察に出かけるようになり、グリーン車に乗らない議会改革グループの議員が実費精算を求めています。

今回の条例改正は、市民らの運動による「グリーン料金判決」で実費精算か適法との判決等市民の声が反映されたものと考えます。グリーン車に乗らなくても視察には全く支障はなく、引き続きグリーン料金支給の撤廃を

求めています。

テレビ放映も実施の方向で検討

議会運営委員会では、テレビ放映やインターネット配信について自民クラブから提案があり、これも実施に向けて検討することになりました。このテレビ放映についても議会改革グループ議員で再三提案を行ってきたもので、改選後早速公約実現の運びとなりました。

H25・26年度 グリーン車料金に関する監査請求

平成25年度及び26年度の視察において、グリーン車に乗らなかった議員(共産・市民ネットワーク等6議員)の特別車両料金の返還を大垣市が拒否しているため、3月26日に監査委員会に監査請求を申請しました。

5月13日、監査委員会のヒアリングが行われ、笹田・岡田・野田・長谷川各氏が出席しました。この中で、「大垣市違法公金支出返還請求事件」(グリーン料金裁判)の判決文の付言で「特別車両を利用しない旨の申出した議員に対して支給することは違法である」とされていること、また今臨時議会で旅費条例が改正され実費精算になったことなど、状況の変化を踏まえて監査を行なって欲しいと要望。監査委員からは視察の資料の中で「特別車両料金が含まれている視察旅費の請求書に(乗らなかった議員の)印鑑を押しているのはなぜか?」と質問があり、これに対して出席者は「このような書類を整えないと議長の決裁が下りず視察が実施できないと議会事務局に言われ印鑑を押した」と回答。事実、グリーン車のチケットは購入しておらず、視察終了後に残ったグリーン車料金を含む金額が渡され、その金額を返還しようとしたが拒否され、現在は供託しています。